

公立大学法人九州歯科大学 平成22年度 年度計画

中期目標		中期計画		年度計画		ウェイト	
1 教育		歯科保健医療の分野において活躍する優秀な医療人を育成する					
項目	実施事項						
1. 地域の発展に貢献する歯科医師及び歯科衛生士の育成	1 【コミュニケーション能力、倫理観、探求心の育成】 ①患者の痛みを理解し、意思疎通ができる能力を養成するため医療行動学をはじめ、心理学、哲学などの素養教育を充実する。 ②高い倫理観を持った歯科医師及び歯科衛生士を育成するため、医の倫理を主とした倫理学といった素養教育を充実する。 ③学生が主体的・能動的に学習し、探求心を身につけるためチュートリアル教育を充実する。	1	○素養教育の一層の充実につとめ、選択科目を精選し、学生の学習意欲を高めるカリキュラムを作成する。 ・一般教育系教員に対して、FD活動を継続することで、「歯科大学における素養教育の在り方」を自覚させる。 ・選択科目(26科目)の内容を充実させ、学生の学習意欲を高める。 ・口腔保健学科における素養教育科目を充実させる。 ○数値目標 ・学生の成績 良以上 60%以上 ・学生による授業評価 4以上 60%以上 ・個人業績評価 B以上 80%以上 ・同僚による授業評価 4以上 60%以上			1	
	2 【歯科医師及び歯科衛生士として備えるべき基礎的知識に関する教育の徹底】 学生が確実に知識および技術を身につけられるよう、教育方法の工夫・改善を行う。	2	○歯科基礎教育において統合化された授業の内容の充実を努める。 ・一般基礎医学および歯科基礎医学の教育内容について、相互に意見交換を行い、基礎と臨床の一体となった問題解決型チュートリアル教育を促進する。 ・2年次に開講する口腔保健学科における歯科基礎医学科目を精選する。 ○数値目標 ・今後の共用試験CBT得点率70%以上を目指す。 ・学生の成績 良以上 60%以上 ・学生による授業評価 4以上 60%以上 ・個人業績評価 B以上 80%以上 ・同僚による授業評価 4以上 60%以上			1	
	3 【的確な判断能力、治療技術力の育成】 ①豊富な事例を通して、患者の訴えや症状から、疾病原因の正確な診断や最適な治療方法を見出すことのできる能力を身につけさせる。 ②臨床実習において、技術力や診断能力が身につけているか厳格に評価する。 ③歯科臨床に対する高い意識と研究心を養うため、研究室配属を5年生すべてを対象に行う。(歯学科のみ) ④卒業論文指導を通して研究心を養う。(口腔保健学科のみ) ⑤医療に携わる者としての使命感を育成するため、口腔保健活動や救急車同乗実習などを充実する。 ⑥医療経営および社会保険制度に関する教育を充実させる。	3	○臨床教育全体を見直し、系統的な再編に取り組む。 ・的確な診断・治療技術を取得させるために、学部教育(3, 4年次)に臨床基礎教育の充実を進める。 ・臨床基礎実習において、AVコンテンツの稼働率を50%とする。 ・OSCE(客観的臨床能力試験)100%合格を継続する。 ・口腔保健学科における実習対象施設での教育内容を検討する。 ○数値目標 ・学生の成績 良以上 80%以上 ・学生による授業評価 4以上 60%以上 ・個人業績評価 B以上 80%以上			2	
	4 【専門医療、高度先進医療を行える人材の育成】 ①高齢者、要介護者の口腔ケアや摂食・嚥下指導のための歯科医師及び歯科衛生士を育成し、摂食機能リハビリテーション分野を充実する。 ②高度な専門性を持ち、先端医療を担える医療人の育成を行うために歯科矯正科、歯周病科、口腔外科等の専門診療部門の教育内容を継続的に見直す。	4	○附属病院臨床実習書に基づき、臨床実習システムで参加型の比率を高める。 ・細分化していた病院臨床実習を一部統合した「統合教育ユニット」より質の高い参加型実習(5, 6年次)を行なう。 ・専門外来ユニットにおける臨床実習(見学主体)で、多くの症例を経験させる。 ・口腔保健学科における臨床実習書を作成する。 ○数値目標 ・学生の成績 良以上 60%以上 ・学生による授業評価 4以上 60%以上 ・個人業績評価 B以上 80%以上			1	
	5 【成績評価基準の明確化と厳格な評価の実施】 ①各科目の到達目標と成績評価基準をシラバスに明示し、厳格な成績評価を行う。 ②科目間で整合性のある成績評価方法を検討する。	5	○シラバスに明確な評価基準および到達目標を明示し、学生が歯学教育の流れを理解できたかどうか検証する。 ・継続したFDワークショップを行い、教員全員出席のもと教育意識の向上を図る。 ・学生に歯科医師になるための行動計画を立てさせ、自覚を促す。 ・成績表の保護者への送付と保護者説明会を開催する。 ○数値目標 ・学生の成績 良以上 60%以上			1	
	6 【教育の成果・効果の検証】 ①全国の歯学部で行われている共用試験(「OSCE」、「CBT」)を成績評価の対象とする。(歯学科のみ) ②国家試験の合格率を上げるため、入学試験、共用試験、国家試験の結果の相関を分析し、入試、教育方法、成績評価基準などの見直しにつながるシステムを作り、常に検証していく。(共用試験は歯学科のみ)	6-1	【共用試験】 ○共用試験結果を解析し、データを開示して、成績不振科目を中心に改善を進める。 ・これまで蓄積してきたデータを解析し、弱点科目を克服するために、教務部会を軸に組織対応する。 ○数値目標 平均点 70%以上	6-2	【教育効果の検証】 ○構築した成績管理システムの精度を向上させ、以下の目標設定達成を目指す。 ・学生の成績「良」以上が60%以上 ・学生による授業評価「4」以上が50%以上 ・共用試験全員合格 ○数値目標 ・個人業績評価 自己評価 B以上 80%以上	6-3	【国家試験の合格率アップ】 ○国家試験の結果を解析し、教育カリキュラムを改編する。 ・第103回までの歯科医師国家試験(平成22年実施)で不合格となった者および第104回歯科医師国家試験(平成23年)受験予定者の国家試験対策に、教員がチューターとして関わり不得意科目克服に向けて個人的指導を行なう。さらに既卒不合格者を対象とした特別講義や附属病院登院見学を実施する体制を整え、歯科医師として社会に貢献するという意識向上のために講演会などを開催する。 ・事務局による学務管理システムを強化することで、不合格者の成績不振科目を分析し、特別講義を開催する。 ・国家試験終了後、直ちに解答分析を行い本学の弱点を見つけ、今後の教育方針の参考とする。 ・国家試験合格率全国第10位以内を目指す。
2. 適正のある優秀な人材の確保・育成	7 【アドミッションポリシーを重視した入学選抜試験の実施】 アドミッションポリシーを明確にしてAO入試や特待生入試など優秀な学生を確保するための入試を導入する。	7-1	【アドミッションポリシーの周知度】 ○アドミッションポリシーの周知度を、HPや高校訪問などで向上させる。 ・(歯学科) AO入試: 志願倍率 5.0倍 受験倍率 3.0倍 辞退率 0% ・(歯学科) 一般入試: 志願倍率 5.0倍 受験倍率 5.0倍 辞退率 5% ・(口腔保健学科) 一般入試: 志願倍率 3.0倍 受験倍率 2.5倍 辞退率 0% ・センターランク 83%以上(歯学科) ・訪問高校に対して周知度をアンケート調査する。	7-2	【AO入試の実施】 ○平成20年度からのAO入試の経験をふまえ、更に改善した運営を円滑に実施する体制を整備する。 ・AO入試で合格した学生のデータを学教務システムに登録し、今後の進路調査を行い、歯科医師として適性を検証する。 ・FDを通して、AO入試に対する教職員の意識向上を図る。 ・平成22年AO入試で定員枠を余した事由を分析し、次年度への改善に繋げる。 ・口腔保健学科のAO入試について、実施を検討する。		
		8-1	【TAとRA制度】 ○優秀な大学院生を確保するためにティーチングアシスタント(TA)、リサーチアシスタント(RA)制度を活用する。 ・大学院充足率80%以上を目指す。			1	

			8-2	<p>【奨学金制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学生生活の経済的支援を図るために、各種奨学金制度の情報の収集に努め、学生に情報を提供する。 ・教員が永松奨学会の理事会・評議会活動に協力し、連携を強化して、奨学金の増額を求めていく。 ・福岡県が追加承認した予算枠外の経費(2,690千円)を活用し、授業料減免措置で納付金困難の学生を援助する。 ・現在の不況下に鑑み、学生の経済的負担を軽減する対策を検討する。 	1
	9	<p>【広報活動の充実】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①オープンキャンパスの実施内容を改善する。 ②出前講義や高校訪問を実施する。 ③各新聞社、放送局等が主催する大学説明会に積極的に参加する。 	9-1	<p>【オープンキャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○オープンキャンパスの内容等を工夫し充実させる。 ・ポスター掲示などとして、事業広報を積極的にを行う。 ・オープンキャンパス参加者数 210名以上 ・オープンキャンパス参加者アンケート 評価「4」以上80%以上 	1
			9-2	<p>【広報活動・出前講座・高校訪問・入試説明会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○さまざまなメディアとりわけHPを利用して広報活動を充実させる。 ・各新聞社、放送局等が主催する大学説明会に参加する。 ・受験生や高校関係者に対する広報活動を充実させる。 ・本学の教育・研究・社会貢献のトピックスをメディアを用いて発信する。 ・出前講座・高校訪問・入試説明会を積極的に展開し、充実させる。 ・受験者の少ない福岡市内の高校を重点に訪問するなどして志願者増へ働きかけるとともに、引き続き受験者の傾向を分析する。 <p>○数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座 2校以上 アンケート良好評価 60%以上 ・高校訪問 県内70校 県外40校 アンケート良好評価 80%以上 ・入試説明会 参加数 10回以上 アンケート良好評価 60%以上 ・歯学科 一般入試 志願倍率 5.0倍 受験倍率 5.0倍 ・歯学科 AO入試 志願倍率 5.0倍 受験倍率 3.0倍 ・口腔保健学科 一般入試 志願倍率 3.0倍 受験倍率 2.5倍 	1
3. 教育の質の改善	10	<p>【教育活動の評価の実施及び任期制の導入】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①学生による授業評価、同僚による授業評価を実施し、評価結果を個人業績評価に反映させる。 ②個人業績評価を実施し、評価結果の研究費配分や給与へ反映する。 ③任期制を導入する。 	10-1	<p>【学生・同僚による授業評価の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教員の教育能力の検証のために、「学生による授業評価」、「同僚による授業評価」を導入した平成21年度のデータを分析し、教員にフィードバックする。 ・「学生による授業評価」および「同僚による授業評価」を教育にフィードバックする 	1
			10-2	<p>【個人業績評価の研究費と給与への反映】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○過去4年間の実績実績を踏まえ、効果的な給与反映方式に確立する。 ・教員の優れた実績評価結果に報いる本学独自の支給方式を継続する。 ・前年度実績を評価した教員に対して研究費を反映させる。 	1
			10-3	<p>【任期制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○任期制導入後5年目となるため、教員再任審査のために学内に再任審査委員会を設置し、教員から申出書の提出を受け、定められた再任審査基準に基づき審査する。 ・「教員・再任に関する規則」に基づき、任期制教員の再任手続きを開始する。 	1
	11	<p>【FDの推進】</p> <p>教員の資質の向上を目指して企画・内容を精選し、効率的なFDを実施する。</p>	11	<ul style="list-style-type: none"> ○学部長のもとに設置されたFD委員会で、教育の改善に向けてFD活動を行なう。 ・啓発のための講演会やワークショップを年間10回行なう。 ・教育に関する適切なテーマを設定する。 <p>○数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD活動の教員の参加率 100% 	2
4. 学生への支援	12	<p>【学習相談・助言・支援の組織的対応】</p> <p>学生にITアカウントを与え、学習についての相談や教育・教務関連情報の連絡に使用する。</p>	12	<ul style="list-style-type: none"> ○学内ネットによる学習相談や教育・教務関連情報連絡システムを普及させる。 ・学内ネットを活用した新たな学生福利厚生活動を開始する。 ・学生ポータルを活用した授業を段階的に増加させる。 ・学生が修学できる「自習室」の利用日を土曜日曜祭日に拡大し、利用時間を22時までとする取組を継続する。 	1
	13	<p>【就職先の開拓及び求人情報の提供などの就職支援の充実】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①卒業・研修後の就職支援体制(リクルートシステム)を確立する。 ②就職先の調査・開拓 	13	<ul style="list-style-type: none"> ○就職支援体制を充実する。 ・新学科(口腔保健学科)開設を契機に、新たなリクルートシステムを構築する。 ○就職先の開拓及び求人情報の提供 ・病院・施設・企業等へ訪問し、求人情報の提供を得るとともに本学の学生を宣伝する。年間30箇所以上 ・法人の役員等が中心となって、地元経済界の団体や近隣の医師会・歯科医師会に訪問し、PRする。 	1
【ウエイト付けの理由】		<p>3 : 歯科教育コアカリキュラムに沿った教育システムの充実を重点目標と位置づけしており、新しい臨床基礎実習をより実践的かつ有効なものにする。</p> <p>6-3 : 平成21年度実施の国家試験の合格率は向上したものの、大学全体としてトップクラスを目指すことを重点目標とする。</p> <p>7-2 : 平成21年度入試からAO入試の経験を生かし平成22年度入試をより充実させ、歯科医師として適正な人材の確保を目指す。</p> <p>11: 平成21年度、FDプログラムを充実させ、教員の意識と教育手法の向上を重点目標とする。</p>			
中期目標		大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する			
2 研究					
		中期計画		年度計画	
1. 研究水準並びに研究成果の向上	1	<p>【大学の方針に沿った研究に対する適正な研究者の配置・研究費の配分】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①大学の方針に基づいて、分野内あるいは枠を超えた複数分野の研究者の連携で研究を活性化させる。 ②現在の画一的な学内研究費予算配分を見直し、大学運営に貢献する研究成果に応じた配分を行うとともに、その研究費の評価システムを確立する。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ○法人化後、見直しを始めた研究費配分の適正度を検証し、研究費の増額による研究成果の向上に生かす。 ・学長枠研究費を前年度並(学内分30,000,000円)に32%を確保し、若手教員の育成のための資金投入を行なう。 ・大学院における研究活動を促進するため、大学院生、研究生、専修生を対象とした所属分野へのH21年度に実施した研究費配付を継続する。 	1
	2	<p>【研究の事後評価・検証システムの構築・実施】</p> <p>研究活動の評価・検証システムを確立して、研究者の意識を高めるとともに、毎年、各研究者の研究活動を公表することにより情報公開を実施する。</p>	2	<ul style="list-style-type: none"> ○これまでの研究活動の評価・検証システムを実施し、研究費の配分の適正度をチェックする。 ・社会の発展と歯科技術を向上させるという意識のもとで研究活動を行う。 ・各研究者の研究活動を公表(全教員を対象とする) <p>○数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・論文数 80件以上(外国雑誌) ・学会発表数 20件以上(国際学会) ・特許・実用新案権件数 2件以上 	1
	3	<p>【外部研究資金の獲得】</p> <p>研究資金を積極的に獲得する。</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> ○外部研究資金の増加を目指すとともに、大学として歯工学連携などを通じ組織的に研究資金獲得を推進する。 <p>○数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費・年間50件以上 ・受託研究費・共同研究費・奨学寄附金(産学官連携分を除く) 年間10件以上 (外部研究資金収入額 1億3千万円) 	2
	4	<p>【産学官連携の推進】</p> <p>歯学関連企業だけでなく、一般企業ならびに学内諸機関との交流を深め、歯学部得意分野を生かした連携を推進する。</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> ○他分野にも注目される研究を展開して、福岡県内の産業に貢献する研究を展開する。 ・産学連携フェアへの積極的な参加 ・年間産学連携件数 5件以上 ・寄附講座の開設をめざしてスポンサーとの交渉を継続する。 	1
【ウエイト付けの理由】		3:平成22年度は、産業の創生につながる研究を展開し、研究費を獲得するよう努める。			

中期目標 3 社会貢献	大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する					
	中期計画			年度計画		
1. 地域社会への貢献及び国際交流に関する体制の構築・実施	1	【e-learningシステムを活用したリカレント教育の充実】 e-learningシステムを使用して歯科医師、歯科衛生士及び医療従事者対象のリカレント教育を行う。	1		○「Q-shidaiゼミ」をリカレント教育素材として用い、良質なプログラムを発信する。 ・「Q-shidaiゼミ」によるデモプログラム数を増やし、利用者（一般の開業歯科医師、研修医）からのアンケートを集計する。 ・新規にコンテンツを4コース（10番組）を追加して合計20番組とし、デモプログラムを充実することでアクセス件数を増加させる。 4,000件目標 利用者数 200人 内容に対する満足度 60%以上 ・e-learningを含むリカレント教育を企画する。	ウエイト 1
	2	【歯科保健医療情報の提供】 ①ホームページによる歯科保健医療情報（診療科及び診療内容など）の提供を充実させる。 ②北九州及び筑豊生活圏の基幹的病院として、診療所では対応困難な歯科医療、または診療情報を提供する。	2		○北九州及び筑豊生活圏の基幹的病院としての役割を担うために、診療所では対応困難な歯科医療や診療情報の提供を積極的に行う。 ・情報提供の一環として、病院歯科の診療内容、各種疾患の受け入れ状況、各病院への紹介方法を記載した病診連携パンフレットを作成・配布する。 ・北九州・筑豊生活圏の歯科診療所に大学のホームページをとおして附属病院の到着情報を提供するとともに、病院、診療所の連携アップを図る（対前年比5%増）。 ・地元北九州市の過疎地・離島などで歯科治療・相談を実施する準備ため関係機関と打ち合わせるとともに、県内の他地域についても実施可能地区を検討する。	1
	3	【研究成果の地域への発信】 ①各種イベント及び報告会を利用して地域に向けての研究成果を継続して報告していく。 ②市民公開講座による研究成果の公表を行う。	3-1		【研究成果発表】 ○地域に向けた研究成果の発表等を企画する。 ・重点配分した研究を公開するための「重点学術研究報告会」を研究者、医療従事者、一般住民に対し開催し、アンケートにより評価を受ける。 ・行政機関及び地元医師、歯科医師会に働きかけ、地域イベントへ参加し研究成果の発表機会を確保する。	1
	3-2		3-2		【市民公開講座】 ○学長競争枠応募研究を精査し、市民公開講座に適正である研究成果の発表を行う。 ・学外開催する歯科公開講座で、参加地域住民のアンケートを集約し、受講者の満足度が60%以上とする。 ・北九州市内4大学法人（九州歯科大学、九州工業大学、北九州市立大学、産業医科大学）の「4大学スクラム公開講座」として1会場で4大学講座を実施する。（120名以上） ○「地域貢献推進室」では、地域住民との対話や連携を意図する企画の取組を行う。	1
	4	【アジア等を主眼に置いた国際貢献の実施】 ①NGOなどの支援を受け、アジア・アフリカの発展途上国における歯科医療技術援助（口腔外科・保存・予防処置を中心として）に継続して取組む。 ②留学生交流と海外大学との学術交流推進	4-1		【発展途上国に対する歯科医療技術援助】 ○発展途上国に対して行っている歯科医療技術援助を継続して行う。 ・ネパール、チュニジアにおける活動を継続し、東南アジアにおける歯科医療支援活動及び口腔保健活動を検討する。 ・本学学生の国際貢献活動の促進を図る。	1
	4-2		4-2		【留学生交流と海外大学との学術交流推進】 ○現在在籍する留学生をとおして国際交流及び海外大学との学術交流を推進する。 ・学内留学生に対して、イベント等の情報提供を行う。 ・学術交流協定締結大学と今後の活動について、意見交換を行う。 ○数値目標 ・外国人留学生数 5名 ・学術交流 2大学	1
	5	【地域住民の健康増進のための保健プログラムの構築と活用】 ①福岡県民を対象とした口腔保健及び全身の健康に関する保健プログラム・データベースの構築 ②健診事業、データ入力及び集計に関して、一括して行う体制を構築する。	5		○福岡県民を対象とした、地域住民の健康増進のための健診プログラムを継続して展開する。 ・モデル地区の地域診断を実施し必要な情報を得るとともに最新調査データを分析・評価した項目を、広報誌「福岡8020ニュース（NO4）」に掲載発行し啓発活動を行う。 ・予防歯科分野で健診事業、データ集計を引き続き行う。 ・平成21年から始めた病院における「お口の健康セミナー」を継続する。	1
【ウエイト付けの理由】						
中期目標 4 業務運営	理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する					
	中期計画			年度計画		
1. 運営体制の改善	1	【予算や人員の効果的な配分と事務局機能の強化】 ①理事長が中心となって策定した教育研究目標に従い、全学的視点から予算や人員の効果的な配分を実施する。 ②大学全体の自己点検・評価に基づき、必要に応じて教育研究組織の見直しと再編成を行う。 ③事務局機能を強化する。	1-1		【予算、人員の効果的な配分】 ○大学が策定した教育研究目標に従い、全学的視点から予算や人員を費用対効果を考え効率的な配分を実施する。 ・前年の実績を踏まえて、本大学の教育研究目標に従った効率的な予算配分の実施する。 ・学術研究費学長競争枠の予算の一部を若手研究者のための研究費に充て、研究意欲を喚起する。 ・大学運営のための「大学運営会議」で十分に議論し、有効な組織の設置等を考察する。 ・次期中期計画策定準備のために、有効な人員配置を行う。	ウエイト 1
	2	【安全管理体制の充実】 ①学生や教員の実験・実習・災害時等の安全対策を実施する。 ②ヒヤリハットについての報告を徹底し、事故防止のための対策を実施する。 ③院内感染及び医療事故に関する講習会を開催する。	1-2		【事務局機能の強化】 ○機動的・弾力的な組織運営を行うための事務局体制を検討し、整備する。 ・事務局体制の整備・機能強化を図るため、給与支給事務等の外部委託の可能性を具体的に検討し、実行していく。 ・決算・会計事務について、平成21年度から専門業者に業務委託しているが、内容等の見直しを行う。 ・病院事務について、専門的知識や豊富な経験を有している委託職員の見直しを行い、経費節減を行う。 ・病院における診療費未収金の回収のために、1万円以上の滞納者に少額訴訟の手続きを行う。 ・事務局職員のノウハウの継続性を維持するため、プロパー化の検討と嘱託職員の配置見直しを行う。	2
	2-1		2-1		【安全対策の実施】 ○全学挙げて、安全対策を実施するとともに、職員の健康対策を考える。 ・安全防災委員会で、防災計画等を策定する。 ・防災訓練を実施することで、学内の危機管理意識を向上させる。 ・職員の健康管理維持や家族の団欒形成などの時間を作るため、ノー残業デーの推進を図る。 ・過労による労務災害（メンタル・ヘルス等）や自殺の防止のための研修等を実施する。 ・健康管理室の主導で、救命救急に関する講習会を開催する。 ・平成21年度から実施しているキャンパス禁煙の指示と同時に始めた大学周辺の清掃活動を教職員と学生で引き続き行う。	1
	2-2		2-2		【事故防止対策の実施】 ○ヒヤリハットについての報告を徹底し、事故防止のための対策を実施する。 ・報告内容をリスクマネジメント部会及び医療事故予防対策委員会で分析し、結果を職員へ周知する。（毎月1回） ・院内感染部会を、毎月1回開催して感染情報等の事故報告を検討し、職員へ周知するとともに毎月1回の院内巡視を行う。 ・院内感染及び医療事故に関する講習会を2回以上開催する。 ・新入生のオリエンテーションの際に、学内全面禁煙の徹底及び大麻等の薬物の取扱いと新型インフルエンザの予防について注意喚起する。	1
2. 人事の適正化	3	【教員個人業績評価制度の導入】 ①教員個人業績評価システムを導入する。 ②教員給与に個人業績評価を反映させる。	3		○教員個人業績評価システムのブラッシュアップに取り組む。 ・教員による大学運営への積極的に参加を促すための制度の評価対象項目を引き続き拡充する。 ・低評価者に対する指導・支援等の対応を充実させる。	1
	4	【任期制の導入】 ①全教員を対象とした任期制を導入する、	4		【任期制の導入】 ○任期制導入後5年目となるため、教員再任審査のために学内に再任審査委員会を設置し、教員から申出書の提出を受け、定められた再任審査基準に基づき審査する。 ・「教員・再任に関する規則」に基づき、任期制教員の再任手続きを開始する。	1

【ウエイト付けの理由】		1-2 : 法人の事務に機動的・弾力的に対応できる体制の確立が本学の重点目標である。特に人事、予算、給与等の管理部門の充実と、附属病院の管理運営を司る部門の強化が不可欠となっている。		
中期目標 5 財務		経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う		
		中期計画		年度計画
1. 自己収入の増加				ウエイト
1	【学生納付金の確保とあり方検討】 ①学生納付金のあり方を検討する。 ②未納金に対する取り組みを強化する。	1	○学生納付金の確保のため授業料等未納金に対する取り組みを強化する ・未納者に対して、呼び出し連絡(学内掲示)し、事情を把握したうえで、納付指導を徹底する。 ○数値目標 ・教員・事務局職員で連絡会を作り情報の共有し、督促業務を行い収納率100%をめざし未収金の解消を推進する。	1
2	【診療報酬の確保】 ①患者紹介率の向上を図る。 ②人間ドック、歯科ドックなど検診分野での収入増を図る。	2-1	【患者紹介率の向上】 ○基本診療科の施設基準で患者紹介率20%以上で実施件数(手術件数)30件以上の条件を満たすため、患者紹介率35%以上を維持する。 ・近隣の医師会及び歯科医師会を訪問し、各会員へ患者紹介の依頼を行う。 ・紹介方法についてホームページを充実させる。 ○数値目標 ・紹介患者数 4,500件 ・診療報酬額 11.8億円	1
		2-2	【検診分野での収入増】 ○歯科ドックをPRすることや、人間ドックなど検診分野で1,700千円(年間合計額)の収入を目標とする。 ・人間ドックのほか特定検診その他の検診(科目)事業を増加させる。 ・歯科ドックや歯科検診事業を依頼する企業を増大させる。 ・平成21年度からの学内全面禁煙を機に、禁煙促進に取り組む。	1
3	【施設整備の有効活用等】 ①共同研究室、教室等の施設設備を有効活用し収入増を図る。 ②e-learningによる収入増を図る。	3	○大学の共同研究室、会議室、講堂棟の施設設備を積極的に宣伝するとともに、他大学、企業等に有料で提供し、有効活用及び収入増を図る。 ・動物実験施設を改築し、有効利用ができるように検討する。 ○リカレント教育をネットワークを利用した有償事業として、「Q-shidaiゼミ」を行う体制を整備する。	1
4	【外部研究資金の増収】 研究の活性化のために、科学研究費補助金、各種研究開発事業助成金、企業からの共同研究費、受託研究費、奨学寄附金の獲得増及び知的財産を利用した収入増を図る。	4	【外部研究資金等の増加及び知的財産を利用した収入増】 ○外部研究資金等の増加を目指すとともに、産学連携の視点に立って研究費獲得を推進する。 ○知的財産を利用した収入増を図る体制を構築する。 ・北九州産業学術推進機構(北九州TLO)を活用し、特許の申請および運用を促進する。 ・埋もれている知的財産をいかに活用できるか考えて、重点的に企業との連携に積極的に取り組む。 ○治験(薬の有効性、安全性を調べる臨床試験)受託の増加を目指す。 ○数値目標 外部研究資金等収入 1億3千万円	2
2. 経費の抑制	5	5	○今年度運営交付金算定上の人件費(退職金を除く)1,875百万円以内の運用に徹する。 ・教員数については、教員の質維持を厳守し、退職者補充と新組織の編成を進め、厳しい要員管理を継続する。 ・事務職員については、増加する業務への円滑処理を優先させ中期的展望に効率化策を検討し、外部パワーの積極登用も含め適正要員配置に努める。	2
	6	6-1	【職員の意識改革】 ○教員、職員すべてに対し、経営に関する意識改革を推進する。 ・大学幹部と班長以上の大学運営会等を通じて、大学運営のあり方や問題点を協議することで認識の共有化や職員のやる気をおこす。 ・理事長自らが中期計画、或いは法人職員の心構えなどを全学説明会や新任の教職員のオリエンテーションなどを通じて周知に取組み意識改革に努める。	1
		6-2	【経費の節減】 ○職員のコスト意識向上に努め、経費削減への取組を引き続き進める。 ・節電として、夏期・冬期の設定温度の適正化に努め、こまめに設備機器の電源OFFし、省エネ策を講じる。 ・事務用品の使用(コピー用紙等)について、効率性を考えて行う。(両面コピーの奨励) ・各種委託契約の効率性を重視して再検討し、契約を行う。 ・附属病院においては、急増する診療材料費への対応を、分析して抑制策を継続して行う。 ・法人経費実態を繰り返し全学説明会で示し、教職員の経費に対する認識を高める。 ・病院機器の更新は、平成21年度に作成した計画(3年間)に従い、優先度の高いものから決定し経費執行する。 ○数値目標 ・光熱水費 対前年比 Δ1% ・コピー用紙 対前年比 Δ5%	1
3. 附属病院経営の改善	7	7-1	【摂食・嚥下リハビリテーションの実施】 ○摂食機能リハビリテーション科を中心として、要介護者の摂食・嚥下のリハビリテーションを行う。 ・一般外来や訪問診療の高齢者に対して、摂食・嚥下リハビリテーションの意識を患者並びに患者家族に説明し、患者満足度の向上に努める。 ・入院患者及び手術後の患者に対して、口腔ケアを実施することで、患者のQOL(人が充実感や満足感を持って日常生活をおくることができること)向上を図る。 (目標数値:300件 800,000円) ・嚥下機能診断を的確に診断する機器類を整備する。 ○数値目標 ・患者アンケートによる満足度 75%以上	1
		7-2	【訪問診療体制の導入】 ○歯科医師会等との連携を強化し、訪問診療、病診連携、病病連携の体制を構築する。 ・社会的要請の増大を受けて、新規連携病院の開拓と増加を図る。 ・訪問診療件数の把握と件数(昨年実績165件:連携病院2件から1件に減少した結果)の増加を図る。	1
		7-3	【地域住民との懇談会】 ○地域住民との懇談会を開催し、患者のニーズを聴取する。 ・各種講演会等を開催することを契機に、周辺の地域住民から病院への要望や歯の悩みなどを聴取する。	1
		7-4	【健診業務】 ○歯科健診センターによる口腔健診業務を推進する。 ・前年度実施分の継続実施に努め、さらに新規開拓を引き続き検討する。 ・患者アンケートを実施して、教職員の対応やサービスが70%以上の満足度を得ることで向上を目指す。	1
	8	8-1	【高度先進医療の推進】 ○ニーズの高い診療科へ教職員を適正配置し、専門外来における先進医療を進める。 ・平成20年度に2件承認された先進医療の認定取得を更に進める。(申請予定 3件)	1
		8-2	【クリティカル・パス】 ○完成した共通マニュアルを実施することで、どのような問題点が存在するか考察するとともに改良・改善する。	1

			8-4	<p>【ホームページの活用】</p> <p>○附属病院のホームページを利用した診療に関する充実した情報サービスの提供を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見やすく操作しやすいホームページに改善する。 ・地域中核病院の治療内容を詳細に掲載する。 ・今年度10月の診療科の再編を契機として、わかりやすい病院組織、案内等を掲載する。(わかりやすいパンフレットを作成・配布する。) 	1
			8-5	<p>【効率的な歯科材料流通システムの導入】</p> <p>○医科・歯科材料費のムダを省き、効率的な予算執行を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医科・歯科で利用する同種材料についてS. P. D. (医療品等供給管理室)データを詳細に検討し、できる限り安価で上質の材料に一本化を図るとともに、これにより不必要となる材料の購入を中止する。 ・一般保険診療の医療材料費率を21%と設定する。 	1
【ウエイト付けの理由】	<p>4 : 平成22年度は、産業の創生につながる研究を展開し、研究費を獲得するよう努める。</p> <p>5 : 教員数と事務職員数を適正管理し、効率的な配置を行う。</p>				
中期目標 6 評価	評価を厳正に実施し、大学運営に反映する				
	中期計画			年度計画	
1. 評価の充実	1	<p>【大学評価・個人業績評価の充実と評価結果の公表・反映】</p> <p>①大学運営に関する自己点検・評価を実施するとともに、県評価委員会と学外認証評価機関が行った評価結果を教育研究や大学運営改善に反映させる。</p> <p>②教員の個人業績評価を給与に反映させる。</p>	1-1	<p>【大学自己点検・評価】</p> <p>○大学運営については業務評価の自己点検・評価を実施し、今年度実施の大学評価・学位授与機構による外部評価の受検体制は、認証評価委員会を中心に対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学運営については業務実績自己評価を厳格に実施し、評価結果を次期年度に反映させ大学運営の改善向上につなげる。 ・自己点検・評価結果は学内外に公表する。 ・大学認証評価準備は、定められたスケジュールに従い、学外認証評価機関による評価を受ける。 	1
			1-2	<p>【評価委員会等の評価結果の反映】</p> <p>○評価委員会の評価結果は、法人にとり最優先の対応を要する事項として学内発表を行い、速やかに大学運営に係る諸施策への反映を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果は受領次第、全学説明会において全教職員にその内容を周知せしめる。 ・改善を求める指摘については、速やかに対応策を講じる。 	1
			1-3	<p>【個人業績評価の給与への反映】</p> <p>○過去4年間の実績実績を踏まえ、効果的な給与反映方式を確立する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の優れた実績評価結果に報いる本学独自の支給方式を継続する。 	1
【ウエイト付けの理由】					
中期目標 7 情報公開	情報公開を積極的に推進する				
	中期計画			年度計画	
1. 情報の公開等の推進	1	<p>【情報公開に関するガイドラインの作成および情報公開の積極的な推進】</p> <p>①大学情報の積極的な公開を推進するために、情報公開に関するガイドラインの作成を検討する。また、常に新しい、充実した内容が掲載されるよう、ホームページの充実を図っていく。</p> <p>②シラバス、研究成果、入試情報、事業計画、中期計画、組織・運営情報などの各種情報を広く公表する。</p>	1-1	<p>【ガイドラインの実施】</p> <p>○広報・情報委員会を中心に、法人・大学情報の積極的な公開を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報・情報委員会を中心に本学として公開が望ましい情報を整理し、未公開の情報につき順次公開を進める方針で執行する。 ・ホームページを通じた情報公開を拡充する。 ・策定されたガイドラインや運用ルールを学内周知する。 ・職員に対して、情報公開に関する研修を実施する。 	1
			1-2	<p>【ホームページの充実】</p> <p>○常に内容が新しく、見る者をひきつけるホームページ作りを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英文化、保護者欄などを利用し、情報提供の主たる手段として内容を充実する。 ・稼働実態の把握のため運用関連計数の把握・分析を検討する。 ・アクセス件数が前年比増加するような創意工夫する。(アクセス件数 160, 000件以上) ・口腔保健学科欄を新設し、内容を広報する。 	1
	2	<p>【個人情報保護の徹底】</p> <p>福岡県個人情報保護条例に基づき、大学が保有する個人情報の保護に努める。そのために、教職員に対し、個人情報保護に関する意識を徹底させる。また、コンピューターからの情報漏洩を防ぐため、インターネット等のセキュリティの強化を図る。</p>	2-1	<p>【職員に対する啓発活動】</p> <p>○福岡県個人情報保護条例に基づき、大学が保有する個人情報の保護に継続して努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員に対し、個人情報保護に関する研修を実施する。 	1
			2-2	<p>【インターネット等のセキュリティの強化】</p> <p>○インターネット等のセキュリティを引き続き強化し、法人システムの安全運用を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外からの不正侵入、内からの不正漏洩、内部間の不正データ搾取を防止するため、ハード・ソフト両面に導入したセキュリティ・システムを、引き続き維持強化する。 ・システム運用状況を管理・監視する仕組みを継続検討する。 ・他大学におけるセキュリティ管理状況の情報収集を行う。 	1
【ウエイト付けの理由】					